

国際リゾート構想調査業務  
審査要領

1 業務名

国際リゾート構想調査業務

2 審査、評価及び選定の方法

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、国際リゾート構想調査業務受託候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定委員4名の採点により行う。

(2) 審査の流れ

審査は、以下の手順で行う。

参加事業者が4者以上の場合のみ書類審査を実施し、プレゼンテーション審査の対象事業者を3者選定する。参加事業者が3者以下の場合は、書類審査は実施せず、プレゼンテーション審査のみ実施とする。

審査手順	実施者	審査内容
1. 参加資格審査	事務局	参加資格の有無を確認
2. 書類審査	選定委員会	提案書を基に審査（採点）
3. プレゼンテーション審査 （ヒアリング）	選定委員会	提案内容の事業者プレゼンテーション及び質疑応答（採点）
4. 採点結果の集計	事務局	プレゼンテーション審査の採点結果を集計
5. 受託候補者の特定	選定委員会	採点結果

3 書類審査について

ア 書類審査は、本プロポーザルへの参加事業者が4者以上の場合に実施するものとし、参加資格確認通知の送付時に書類審査の有無を併せて通知する。

イ 提案書（企画提案書・事業費経費参考内訳書）の記載内容を選定委員が採点し、採点結果の上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。

ウ 書類審査の結果は、令和8年4月10日（金）に通知するものとする。

エ 評価項目及び配点は、次ページのとおりとする。

**【書類審査の評価項目及び配点】**

- 選定委員 4 名の採点結果の合計（30 点×4＝120 点満点）で審査を行う。

評価項目	評価内容	配点
1. 会社概要 (所在地・従業員数、事業内容等)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 会社の規模や事業内容から、業務の実施が可能か</li></ul>	5
2. 業務を実施する運営体制	<ul style="list-style-type: none"><li>• 責任体制が明確になっているか</li><li>• 従業員数の規模や組織体制から、本事業の実施に対し十分な人員を確保することが可能か</li></ul>	5
3. 業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>• 業務量を理解し、適切で現実的な計画を組んでいるか</li></ul>	5
4. 過去の業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>• 同規模の受託実績を有しているか</li></ul>	5
5. 提案書の記載内容	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「提案書作成要領」に定める提案項目が漏れなく記載されているか</li><li>• 苫小牧市への提案として適切な内容となっているか。創意工夫のある魅力的な提案内容か</li></ul>	10
合計		30

#### 4 プレゼンテーション審査（ヒアリング）について

- ア ヒアリングは、令和8年4月16日（木）に、苫小牧市役所内の会議室にて非公開で行うものとし、開始時間は別途通知する。
- イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする（提案書説明20分、質疑応答10分を予定）。
- ウ ヒアリングの内容は、提出のあった企画提案書に基づくものとし、資料の追加提出や変更は認めない。
- エ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。
- オ ヒアリングの説明者は補助者を含めて2名までとする。
- カ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- キ 選定委員4名が評価項目に沿って採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候補者とする
- ク 評価項目及び配点は、次ページのとおりとする。

#### 5 審査結果通知

国際リゾート構想調査業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおりとする。

項目	評価基準
<b>1 業務遂行能力に関する項目 【40点】</b>	
(1) 国際リゾート構想の理解	本市の国際リゾート構想に対する理解は十分か。
(2) 専門性・類似実績	業務に対する専門性があるか。十分な類似業務の実績あるか。
(3) 業務スケジュール	効果的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。
<b>2 企画提案に関する事項 【50点】</b>	
(1) デスクトップ調査について	適当な調査内容となっているか。
(2) インタビュー調査について	適当な調査内容となっているか。
(3) 海外視察のアレンジメントについて	適当な訪問先となっているか。
(4) 業務実施体制について	適正な人員が配置されているか。
<b>3 業務委託料の評価 【10点】</b>	
見積額の経費内訳の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な価格か</li> <li>・各経費の金額に根拠はあるか</li> </ul>